

平成 17 年度 久留米市農業集落排水事業特別会計暫定予算

平成 17 年度久留米市の農業集落排水事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 54,000 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出暫定予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 17 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國